令和７年　第３回　まんのう町議会定例会

まんのう町告示第１１４号

令和７年第３回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和７年８月２１日

まんのう町長　栗田　隆義

１．招集日　令和７年９月３日

２．場　所　まんのう町役場議場

令和７年第３回まんのう町議会定例会会議録（第３号）

令和７年９月５日（金曜日）午前　９時３０分　開会

出 席 議 員　　１５名

１番　真　鍋　泰二郎	２番　石　﨑　保　彦
３番　鈴　木　崇　容	４番　常　包　　恵
５番　京　兼　愛　子	６番　竹　林　昌　秀
７番　川　西　米希子	８番　合　田　正　夫
９番　三　好　郁　雄	１０番　白　川　正　樹
１１番　白　川　皆　男	１２番　松　下　一　美
１３番　大　西　　豊	１４番　川　原　茂　行
１５番　大　西　　樹	

欠 席 議 員　　な　し

会議録署名議員の指名議員

７番　川　西　米希子　　８番　合　田　正　夫

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長　平　田　友　彦　　事務局課長補佐　横　関　智　之

地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町　　長　栗　田　隆　義	副　町　長　長　森　正　志
教　育　長　井　上　勝　之	総　務　課　長　朝　倉　智　基

企画政策課長	鈴木正俊	地域振興課長	河野正法
税務課長	黒木正人	住民生活課長	松本　学
福祉保険課長	山本貴文	健康増進課長	溝淵浩一
農林課長	藤原道広	建設土地改良課長	川原涼二
地籍調査課長	宮崎雅則	会計管理者	國廣美紀
琴南支所長	柴坂　学	仲南支所長	小縣　茂
学校教育課長	平田浩二	生涯学習課長	末久　誠

○大西樹議長　　おはようございます。

ただいまの出席議員は１５名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○大西樹議長　　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定により、議長において、７番、川西米希子君、８番、合田正夫君を指名いたします。

日程第２　一般質問

○大西樹議長　　日程第２、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、これを許可します。

２番、石﨑保彦君、質問を許可します。

○石﨑保彦議員　　おはようございます。議場の皆様、傍聴席の皆様、そして告知放送をお聞きの皆様、おはようございます。昨日に続きまして、本日は一般質問２日目でございます。私を皮切りに４名の議員が質問に立ちます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

つくづく我が町まんのう町はいいところでありますね。台風１５号直撃コースに近いところで心配したんですけども、欲しかった雨だけを残して行ってくれました。台風一過の爽やかさとはいきませんが、田畑も大分潤ったことやと思います。

私は二十四節気という言葉が非常に好きなんです。１年間を２４の季節に分けまして、日本の四季折々の風情を表した時期のことなんですけども、ちょうど今日は白露に当たるかと思います。夜中に冷え込んだ空気が朝露となって草花や木に宿る頃であるんだろうと思います。本来なら昼間の暑さがかなり和らいで、秋の気配を感じる頃なのでしょうけども、最近はこういった季節感が非常に薄れつつあります。早くこの秋めいた気配を待ちたいものでございます。

では、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って、仲南地域における

エコツーリズムの推進について、私の一般質問を行います。

エコツーリズムとは、地域の豊かな自然や歴史や文化を体験し、それを学び、その価値や大切さを理解し、共有することによって、環境保全や地域社会の活性化につなげ、地域に持続可能な観光をつくり上げることでありまして、生態観光とかエコツアーとも言われて、近年、脚光を浴びております。

ここで、関連資料をタブレットに掲載しておりますので、御参照ください。タブレットの一般質問、令和７年、令和７年９月、石﨑を御覧ください。掲載順に日本で一番美しい村連合加盟町村地域、それから塩入温泉ふれあいロッジのリーフレット、まんのう町エコツーリズム推進全体構想推進地域図、二宮忠八飛行館のリーフレット、尾背廃寺跡の説明、以上を掲載しております。御参照くださいませ。

まんのう町はエコツアーの実施と文化財の保護を目的に琴南地域を推進地域としてまんのう町エコツーリズム推進全体構想を策定しております。推進協議会の委員は１４の団体や個人で構成され、四国森林管理局をはじめ、５つの行政サイドがオブザーバー参加し、事務局を琴南支所と地域振興課に置いております。

まんのう町は平成１８年に琴南、仲南、満濃の３町合併により誕生しました。香川県の南西部に位置して、讃岐山脈を懐として広がる丘陵地域で、県内で最も自然環境や森林資源に恵まれた地域であります。合併によって旧満濃町にはなかった宝物が生まれたと私は喜んでおります。

こういった資源を生かすべき手段、方法として、まんのう町エコツーリズム推進全体構想が発足したのだと思います。

しかし、ここに琴南地域と非常によく似た風土を持つ仲南地域はなぜか含まれていないんですよね。仲南地域も琴南地域と同じように讃岐山脈の北側に広がり、豊かな自然に包まれ、山林資源に恵まれた地域であります。中心を流れる財田川は讃岐山脈の東山峠に源流を持ち、二級河川ながら総延長は３２．５キロあります。香東川の３２．９キロに次いで県下２番目の総延長を持っております、僅か差は４００メートルなんですけども。そして、驚くことに、その流域面積においては一級河川の土器川をしのぎ、１５５．５平方キロメートルと県下最大の流域面積を持っております。鮎の遡上もあって、非常に自然が豊かなふるさとの河川であります。

栗田町長にお伺いします。

町長は仲南地域に対する思いと、それから今後のこういった仲南地域の発展をどう描いていらっしゃるのかをお聞かせいただけますか。

○大西樹議長　　町長、栗田隆義君。

○栗田町長　　石﨑議員さんの、町長の仲南地区への思いを聞くについてお話ししたいと思います。

仲南地区につきましては、まず、居住地域が一定の区域に集落が形成され、１７の自治会組織がしっかりしており、防災、防犯、環境美化、子供の見守り、高齢者の福祉、イベ

ントの開催など、その地域をよりよくするために地域住民がお互いに協力し合い、地域の課題解決や持続可能な地域となるよう活動している地区だと感じております。

また、圃場整備や農業用水のパイプライン化など整備率が高く、農業に熱心な地域でもあります。山間部におきましても、林道整備、古くから植林もされており、良質な木材が生産されております。このような背景から、アンテナショップとして仲南産直市を整備し、農林畜産物の振興を図っております。さらには、農村地域を元気にするため、ヒマワリの振興や水と緑に関心を持っていただくよう木こく池釣り大会も開催いたしております。

このように、今後とも、地域住民とともに地域資源を生かしたまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長　　２番、石﨑保彦君。

○石﨑保彦議員　　ありがとうございました。今のお言葉を聞かれた仲南地域の方も、こういったことがいっぱいあるんだなということで元気を持たれたんじゃないかと思います。

では、仲南地域における町の大切な資源、これを幾つか一緒に思いをはせてみたいと思います。

まず、先ほど紹介した財田川です。鮎が遡上し、自然な護岸が残って、かつては蛍狩りを楽しむ家族でにぎわっておりました。今も自然豊かな姿を保っております。

次に、尾背廃寺跡です。鎌倉時代初頭から平安時代にあった尾背寺は琴南地域に残る中寺廃寺と同じように讃岐の山岳寺院がネットワークをつくって結ばれて、熊野行者などの修験者が頻繁に訪れ、遍路修行の場であって、当時はにぎわったように伺っております。かつてはキャンプ場もあそこにあって、私も行った記憶はあるんですが、結構にぎわっていたと思います。

それから、珍しいところで鉄橋です。線路を支える橋脚なんですけども、これをちょっと御紹介します。ＪＲ土讃線の黒川駅、積み上げた土手の上の駅です。ここから財田駅に向かう途中に、何と大正１２年、この年に琴平町まで来ていた線路を財田駅まで延ばす工事がありました。その工事によって架けられた鉄橋が２つあります。当時はその石を積み上げる、ちょうどことでんの鉄橋が残ってますよね。ああいったのが普通の工法やったらしいんですが、このときに以後に標準となるコンクリートを使った工法に変わったそうです。歴史的な鉄橋であるんですが、これが何と当時のまま２つもまんのう町に残っております。それが財田川にかかる黒川鉄橋と多治川にかかる多治川鉄橋でございます。私も見に行ったんですけども、非常に高さのある鉄橋でして、同じ時期に造られたんですけども、２つの工法は違ってまして、橋脚が違います。関心のある方はまた道からすぐ見れますので、見てもらったらと思います。

大正１２年は１９２３年ですから１０２年経過しているわけです。１世紀の年月を超えた鉄橋の上を、今、アンパンマン列車とか特急南風が走ってると。たまに撮影に来ている方を見かけます。

それから、近世初期の歌舞伎の舞いと歌の特徴を残した無形民俗文化財の綾子踊、これはめでたくユネスコ無形文化遺産に登録されました。

そして、二宮忠八飛行館です。そこかとおっしゃる方もいらっしゃるかもわかりませんが、空を飛ぶ着想の生まれた場所であります。樅ノ木峠です。それと世界の飛行機の発展の歴史を紹介した世界でも珍しい飛行機の博物館であると思います。資金提供さえあれば、当時、陸軍やったんでしょうけども、世界初の飛行機が丸亀の練兵場で飛んだんかなという気もするんですけど、残念ながら、これは資金が続かんで、負けましたね。海の向こうのライト兄弟との開発競争も飛行館には掲示されております。また、忠八太鼓が歴史を盛り上げております。

以上、何点か紹介いたしましたが、これらをほかの資源と組み合わせて、周遊観光地域、体験観光地域とすることが可能であると考えます。ここに仲南地域の活性化は、先ほど町長がおっしゃられた以上に、まだまだ発展していく大きな可能性を持つと思います。

町長、こういった今度は資源とか財産の活用について、いかがお考えでございましょうか。ちょっとお気持ちを聞かせていただいたらと思います。

○大西樹議長　町長、栗田隆義君。

○栗田町長　石﨑議員さんの、仲南地区の資源の活用についての御質問にお答えいたします。

御紹介いただきましたように、仲南地区にはたくさんの魅力的な資源がございます。自然・歴史・文化等において、「点」で存在する観光資源を「面」としてつなぎ、一体とした区域として区域内の関係者が連携し、地域の幅広い観光資源を活用して、観光客が滞在・周遊できる魅力ある観光地づくりを促進する取組を検討していく必要があると考えております。

アウトドア等の体験や伝統文化体験、農林業体験、農泊等などのメニューを組み合わせるとともに、そこで生活する人たちと交流することで、より付加価値の高い取組になるのではないかと考えています。

どのような方向性で進めていくのかについては、地域や地域の施設、地域における取組の特性などを踏まえつつ検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長　２番、石﨑保彦君。

○石﨑保彦議員　町長、ありがとうございました。ぜひそういった方向で、琴南地区と山裾がつながりまして、いろんなものが仕上がってきたらいいかなと思います。

町長、そこでなんですけども、こういったすばらしい仲南地域をエコツーリズムの枠組みに加えることが可能であれば、私は次のような効果が生まれると思うのですが、何点かポイントを述べますので、聞いてみてください。

まず、６月の一般質問で取り上げました琴南地域の活性化構想です。これと、今回提案の仲南地域エコツーリズム構想をつなげると、まんのう町内に広がる阿讃山脈の東と西を

結ぶ自然及び文化の回廊が出来上がって、広域観光ルートが誕生すると思います。

次に、財田川を軸とした自然河川公園に着想を持ちます。これは蛍をはじめとした里地、里山や、川辺に生息する生物の再生と保護を行い、体験学習や自然観察が行え、子供も大人も、つまり家族連れで楽しめる自然教育の場づくりができると思います。

また、塩入温泉、道の駅、飛行館、綾子踊にヒマワリ関連など、既存の各資源を観光・教育プログラムに組み込み、まんのう町全体が県下で最も、いや四国で最も充実した滞在型・周遊型・体験型が可能な観光エコツーリズム地域とすることができると思います。

ただし、塩入温泉、道の駅、飛行館については、これは施設のありようや運営面を含めた大幅なリニューアル、再構築が必要であると切に思います。

この取組によって再生された地域は、将来誕生するであろう、これは私の将来予測なんですが、中讃広域を一体として生まれる行政エリア、多分こうなると思うんですが、ここになくてはならない存在価値を持たすことができます。そして、このことは単なる地域観光施策にとどまらず、町内への移住促進とか関係人口の増加、それから地域経済の循環を生みます。そして、何よりも私がうれしいのは、多分、そこに集う住民の誇りや地域をいつくしむ心の再生ができるんじゃないかということです。それを次の世代につないでいけると。

では、町長、このような、今、申し上げた構想の実現は困難であると思われますか。それとも、取り組む価値があって、実現は可能であるとお考えでしょうか。その可能性と方向性について、今のお気持ちをお聞かせいただければと思います。

○大西樹議長　町長、栗田隆義君。

○栗田町長　石﨑議員さんの御質問にお答えいたします。

御提案いただきました仲南地区と他の地域を含めた構想については、まんのう町の観光底上げには必要であると考えております。本町最大の観光資源は豊かな自然と食、歴史、文化であり、満濃地区、仲南地区、琴南地区にはそれぞれすばらしい観光資源が存在しています。

先ほどの再質問でもお答えいたしましたように、「点」で存在する資源を「面」としてつないでいくこと、御提案いただいたように、観光のみならず教育プログラムを組み込んだ体験型観光を検討していくことも必要ではないかなというふうに思っております。

このような検討を行う中で、多くの観光客の誘客を目的とした体験型や滞在型、周遊型の観光事業として取り組むことがよいのか、自然観光資源の保護に配慮しつつ行うエコーツーリズム事業として推進することがよいのか、どのような取組がよいのか、今後、検討していきたいと考えておりますので、御理解くださいますようよろしくお願いいたします。

○大西樹議長　２番、石﨑保彦君。

○石﨑保彦議員　ありがとうございました。町長、ぜひ今のお言葉にあったバランス、これは大事だと思います。守って保護しながら、それから緩やかなにぎわいをどう将来につないでいくか、ぜひここを住民の方々、それから執行部の皆さん方、議会と知恵を合わ

せながらやっていきたいなと思います。ありがとうございました。

私は琴南地域、仲南地域、旧の満濃地域、それぞれに特色を持つ３つの地域が三位一体となって、全ての住民に活力があり、地域に潤いがあり、確かな将来を確信でき、緩やかな成長を実感できる町となって、他の市町が参考にしたいと行政視察でにぎわう町となることを強く願う次第でございます。

では次に、こういった計画の実行における課題を３点ほど共有したいと思います。

まず、１点目でございますが、我が町のエコツーリズム事業における琴南地域での実績を踏まえて、現在の琴南地域に指定されている推進地域を仲南地域へ拡大する申請を国・県へ求めることは可能でございましょうか。２つの地域で協議会を立ち上げるより、行政コストや人材確保の面で合理的であると思うのですが、また、もし可能でない場合、どういった手法が考えられますか。これが１点目でございます。

２点目、重い質問となりますが、塩入温泉、仲南道の駅、飛行館の運用や活用、運営形態についてどのように思われておりますか。

現在に至る過去を精査して、将来への継承と地域の発展とまんのう町の財政効率化を見詰める上で、その在り方について判断すべき時期を迎えていると私は思います。

先日、公開にて開催された総務常任委員会における資料では、指定管理委託業者へ町から持ち出される指定管理料と補助金投入額の合計額は令和６年度が４，９６４万２，０００円、前年の令和５年度が４，４３４万６，０００円であります。実際はこの額に時折出てくる施設の老朽化部分への修繕費用、こういったものが加算されているわけですが、間違っていたら御指摘ください。

当然に住民への福利厚生施設のような存在意義をここは持っております。また、道の駅は農産品を提供する地元生産者の生きがいに寄与しているといった存在意義もございます。この部分においては利益を求める経済効果を第一義とする一般の営利企業とは違った法人体質を持っております。この点はよく分かりますが、しかし、合併特例債という財布がなくなった我が町のこれからの財政運用を考える場合、住民福祉の維持という行政の最も重要な使命遂行のためには、予算の積上げとその実行、精査については、あらゆる分野にわたって、今まで以上の厳しさが求められます。指定管理期間はあと２年半ほどございますが、早急に将来の構想を打ち立てておかなければ、その後に対応する時間がありません。

私の思う一つの運用例を聞いてください。これは甘い構想やと多分思われると思いますが、各施設を仲南地域の地域構想にあります教育の杜に併せてちょっと考えてみたプランでございます。

例えばロッジ、ふるさと研修館は県内はもとより中四国や近畿圏の企業、大学を誘致対象にして、研修とかサークル合宿、こういった誘致が有効かと考えます。緑のシャワーを浴びて、まるで森林浴をしているかのような非日常の中に身を置いた特別な時間を提供できる場所であると思います。温泉施設が最も大きな課題と考えます。地域の皆様や町民全体の思い、議会や行政の考える方向性、それぞれの知恵や思いを持ち寄って、柔軟な発想

を持って今後の在り方を考えねばなりません。私は子供や女性が訪れてみたいと思う場所となることが成功の条件と考えます。研修ホールとして様々な講演や研修の会場としたり、自然史博物館と連携した生き物昆虫館なども面白いとは思います。

ちなみに仲南地区は琴南、長炭地区とともに、日本で最も美しい村連合の地域に指定されております。これも活用していきたいと思います。

それから、若き二宮忠八が峠に座って、目の前の谷を滑空するカラスの姿を見て、世界中の誰よりも早く飛行原理を思いついたと記録にあるんですが、その歴史的場所である樅ノ木峠、その後の飛行機の発展の歴史や足跡を展示した二宮忠八飛行館、ここは世界でもまれな施設であります。子供たちが夢を見る力を育む場所に私はしたいんです。私も模型作りに熱中した世代でございますが、昔のプラモデルみたいなもんですね。まんのう町の、それから地域の、日本中の、ひいては世界中の未来を担う子供たちが自分の作った紙飛行機で飛んだ距離とか滞空時間、飛んでいる時間、こういったものを争うコンテストを開催して、にぎわいづくりをやってみたいと思います、過去に何か紙飛行機のはあったみたいなんですけども。世界で初めて飛行原理に着想して、その模型がタマムシ型ですかね、展示され、飛行機の神様も鎮座する、この場所が我がまんのう町にあります。ここを紙飛行機のギネス挑戦の場としてデビューさせては、町長、いかがでしょうかしら。夢が生まれると思いませんか。

そこで、調べてみたんですけども、飛行機のギネス記録が実はありまして、飛行距離は何メートルと思われますか。紙飛行機です。実は８８メートル３１センチ、これは新幹線の車両３両分を飛び越える距離だそうです。次、どれぐらいの間、飛んでおったんか、空中にあったのかということですが、これが２９．２秒だそうです。この記録は３年前にアメリカで日本人が樹立しております。今、ギネスに登録されておるということなんですね。

先ほど申し上げたように、まんのう町は飛行機発祥のメッカとして、ギネス挑戦の定期開戦も催せる資格が私はあると思うんです、飛行機、航空市場に絡む限り。ぜひ、町長、考えてみたいなと思います。

そして、道の駅ですが、一時、ブームを迎えて、至るところに道の駅や産直広場が出来上がったんですが、今や全国において選別と淘汰の波にさらされております。我々の道の駅も財田、高瀬、飯山、滝宮など、近隣の道の駅や産直の存在に苦境に立っております。

足を運んでいただけたお客様をお迎えして、またの御来店を願って送り出す。にこやかな挨拶、そして声かけ、春のタケノコの時期はにぎわうのは分かっておりますが、四季折々の目玉商品づくりと毎日の商品の品ぞろえが非常に大切な成功要素になると思います。

新しい猪ノ鼻トンネルの開通後、国道３２号線の交通量は格段に増えております。その通り道にある仲南道の駅は立地条件に恵まれ、集客への地の利があると思います。最近、たからだの里は、私も携帯で見ておるんですけど、毎日、本日のキャンペーン、例えば焼きたてパンや徳島のそうめん、これを並べた写真とか、風景とか、それから今日の品ぞろえとか目玉商品、売場風景をインスタグラムなどでＰＲして、幅広い客集め、ＰＲを行っ

ております。

そこで、あえて少量多品種、売り切れごめん、遅うに来たらないでと、こういったことをキャッチフレーズにして、何があるか分からんけど、面白いからのぞきに行ってみよう、それから、この間のあの野菜は珍しくておいしかった、また買いに行こう、それから生産者はああやって食べよんかと。あの料理方法はおいしかったなとか、こんなリピート固定客が増えたら楽しいかなと思います。無論、業者コーナーも充実させて、来たついでに食材をそろえることも非常に利便性を求めれば要るんかと思います。

近くにある農業大学校はたからだの里へ出荷しております。うちも欲しいですよね。出荷農家の現状の再確認を行いまして、地元農家を中心に畑で自宅用をちょっと余計に作って、余ったものを出荷するとか、この野菜は簡単に作れるんよ、あんたのところも作って、前に畑があるやんか。出荷して助かるんやとか、それから、新鮮ならふぞろいは大歓迎やと。虫が食っとんは安全の勲章やと、例えばね。そして、登録した各生産者が出荷できる産品の月間カレンダーによって、今日は誰々から何々が集まってくるのか、電話やメールで明日の出荷や集荷の確認、こういった無理のない戦略でおらんちの自慢の野菜や果物が並ぶ地元産品コーナー、そして、それを愛情をこめて販売する売場の担当者、作り手、売手、買手のコミュニケーションの構築が繁盛のもとやと私は思います。何曜日は例えば焼きたてパンの日とか、それから、土日や祭日は広場を開放して、出店者を募って、自由にいろんな店開きができる、人を集める工夫は楽しいですよね。

そういえば、以前、ドイツから購入したパン焼き器が多分あると思うんですが、もう使えませんかね。例えば今なら朝ドラにちなんでいろいろなあんパンのみに限定した販売から始めても面白いんじゃないかと思います。

最近、ひょんなことから仲南地域の活性化に熱い情熱を持つグループの方と定期的に井戸端会議をやっているんですが、そこでは私より年上の先輩方が、非常に自分の故郷に思いをはせて、自分が大きくしてもらった地域ですから、何か行動しなければいけないと、何から始めたらええんじゃろかと、そういった思いを青年のような目でぶつけられると、私のほうが勇気と元気を逆にもらっております。やはり地元の人々の熱い思いが一番とは思います。そして、それを我々議会や行政が酌み取り、住民、議会、行政の三者が地域の発展に寄り添って、それぞれが知恵を少しずつ持ち寄り、力を合わせて、時にはリーダーシップを取って協力すれば、大抵のことは実現できていくんじゃないかと思います。

すみません、つい熱が入って、２つ目が長うなってしもたんですけども、質問を戻します。

最後に、こういった事業の資金面なんですが、各省庁は、先日、令和８年度の概算要求を開示いたしました。最近の傾向で、各省庁とも合い言葉のように地方創生にちなんだ予算枠を増額したり、新規に打ち出しております、若干、傾向は変わってきているんですが。それで我々の町に合った支援制度の選択、これは非常に財政が少し締めないかんところにおいては有効な手段かと思いますが、これを探していかんといかんと思います。

そこで、現在、当町で活用中の支援制度と、今後、導入計画中の国、県の支援制度があればお答えください。昨日の御答弁とは重複するかもわかりませんが、よろしくお願い申し上げます。

○大西樹議長　　町長、栗田隆義君。

○栗田町長　　石﨑議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、まんのう町におけるエコーツーリズムの推進ですが、琴南地区を対象地域として全体構想を策定したのは、県内唯一の県立自然公園である「大滝大川県立自然公園」や国指定史跡「中寺廃寺跡」があること、また、エピアみかどにてこれらの資源を活用した「自然・歴史遺産の保全活用」トレッキングやウオーキング事業等を実施していたこと等を鑑みてのことでございます。

そこで、エコーツーリズムの取組地域を仲南地域へ拡大することについてですが、制度上は可能ですが、先ほども説明いたしましたように、この地区での観光振興として多くの観光客の誘客を目的とした観光事業として取り組むことがよいのか、自然観光資源の保護に配慮しつつ行うエコーツーリズム事業として推進することがよいのか、地域事情等をよく勘案して検討する必要があると考えております。

そして、仲南地域、満濃地区にも魅力ある観光・歴史・文化資源がありますので、御提案いただいた内容についても十分参考とし、観光事業の底上げに取り組みたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○大西樹議長　　２番、石﨑保彦君。

○石﨑保彦議員　　すみません、長々とだらだらしゃべった質問を的確にまとめていただいてありがとうございます。ぜひ、先ほどと同じようにバランスを考えながら、両足に立って、しっかりとまんのう町の将来を見据えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました

本当にまんのう町というのはいいところやと思います。海だけはないですけども、非常に広がった平野、それから山あいの田畑、それから山林、豊かな木材資源とか、県境の頂上からは大川山の神さんが見下ろしておるとか、非常にすばらしい地域やと思います。ありがとうございました。

毎回、拙い構想を提案して、取上げの是非を伺っておりますが、今回も丁寧な御答弁をいただきました。ありがとうございました。どうぞ本日を出発点として、先ほどの御答弁にありましたように、みんながバランス感覚を研ぎ澄ましながら、まんのう町の将来について知恵と力を持ち寄れたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

今後、住民の皆様の思いに寄り添いながら、こういった構想について意見を交わしてまいりたいと思います。

どうか、町長、担当課に限らず、全庁的な協力、御支援を賜りますようお願い申し上げて、本日の私の一般質問を終わります。長時間にわたりありがとうございました。傍聴席の皆様、告知放送をお聞きの皆様、御清聴ありがとうございました。終わります。

○大西樹議長　以上で、２番、石﨑保彦君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

１３番、大西豊君、質問を許可します。

○大西豊議員　ただいま発言の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

令和７年３月１８日、高屋原浄水場における水道水の濁水事故について。

前回の一般質問において、町長から、今回の事故を受けて、水道企業団の副企業長及び中讃ブロック統括センター所長に対し、事故の未然の防止に向けて、機器の改善や再発防止について申し入れている。なお、現在、企業団において水道料金の減免対応等を行っているところですので、全ての対応が終わった段階で、まんのう町として改めて今回の濁水対応について総括したいとの答弁がありました。その統括の結果を具体的に質問いたしたいと思います。

１番目、まず、総括というのは、いつ、どのような形式で、誰が中心となり、何を対象に行われたのか。その内容を具体的に御説明いただき、また、その総括結果は文書化されているのか、それとも、口頭での整理にとどまるのか、町民に公開する予定はあるのかお伺いします。

それと同時に、水道は町民の命を守る根幹のインフラであり、日常生活に欠かせない公共のサービスでもありながら、企業団にはマニュアルがないとの回答がありました。そのことについても、どのような対応をしたのかもお聞かせください。

○大西樹議長　町長、栗田隆義君。

○栗田町長　大西議員さんの総括についての御質問にお答え申し上げます。

本年３月に発生しました濁水事案に関して、６月定例会において、全ての対応が終わった段階で町としても総括すると御答弁いたしましたが、ここで言う総括とは、町が主体的に調査を行うものではなく、あくまで企業団の対応を踏まえ、町が担った周知や住民対応を整理して御説明するという趣旨でございます。

そのため、町独自の報告書を作成する予定はなく、総括の内容は議会答弁を通じて口頭で整理しているものでございます。議会本会議での答弁は会議録として公開されますので、これが町としての公式な記録となります。

広域水道はその性質上、町が直接管理しているものではなく、平成３０年４月１日より水道企業団に水道事業を継承しております。その際、県と関係する市町とで水道事業等の統合に関する基本協定書を締結しており、関係団体は企業団が事業を経営する地域の健全な発展と水道サービスの向上を図るため、常に相互協力を行うものとしております。

また、他の構成団体と同様に、まんのう町からも６名の職員を派遣し、企業団の業務に当たることで、その責務を果たしているところでございます。

このようなことから、地元自治体として渇水時など断水となるような緊急事案の場合には、住民の方の安心と安全を守るため、企業団との連携を密にし、告知放送や初動の電話

対応、規模によっては、広報車による周知協力などを行うとともに、渇水の場合は給水拠点の管理運営、職員の対応など、まんのう町の各課長を中心に全職員で対応することといたしております。

なお、今回の事案を受け、町民の皆様への迅速で的確な情報提供の重要性を改めて認識いたしました。町として今後とも事業主体である企業団の対応を注視し、その情報を町民に分かりやすくお伝えする役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

続きまして、それと同時に、水道は町民の命を守る根幹のインフラであり、日常生活に欠かせないサービスでありながら、企業団にはマニュアルがないとの回答がありました。そのことについてどのように対応したのかについての再質問にお答えいたします。

企業団では、令和２年に策定した管路事故対策マニュアルに沿って対応に当たっていると伺っておりますが、昨今、全国的に管路や施設等の老朽化に起因する事故が多発しております。対応すべき事案によっては、様々な状況の変化により見直しを行うことも必要かと思いますので、企業団に対しまして、適宜、御意見や要望等は伝えてまいりたいと思います。

また、情報提供や周知の方法についても、町と企業団との間で円滑に連携できるよう協議を進めているところでございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長　　１３番、大西豊君。

○大西豊議員　　再質問いたします。

まんのう町が香川県の企業団に加入するときに、今まで以上、今までよりは悪くならないというようなことを再三議員の質問で言われとったと思います。今回の対応については、旧の満濃地区のマニュアルであれば防げたことがあると思います。例えば、過去においては、工事をする場合、濁ることが想定する場合には、行政無線放送とか広報車によって十分周知して、特に今回の場合は、住民から指摘されて初めて対応したいうことです。

企業団の資料によりますと、７０件もの電話があり、大変だったようですけど、やはりまんのう町におきましては、そういうことを事前に住民に周知をし、知らせて、事業が行われました。今回の場合は、後からも資料が来ておりますけど、前回の質問のときに言いましたが、後手後手になっておると思う。その工事をする前にも、やはりするから、可能性については住民に行政無線放送とか広報車で住民に周知すべきでなかったかと思います。

それともう一つは、私は専門家ではないんですけど、前回も質問しましたが、町長は、今、住民の生命、財産を守るために、断水を避けるためにこういう迂回路を通してしたと言われております。

一般に水道事業におきましては、１番は知らせて断水して、処置して、取り組んでおるのが一般的だと私は認識しておりますが、その点についてお伺いします。

○大西樹議長　　総務課長、朝倉智基君。

○朝倉総務課長　　大西議員さんの御質問にお答えします。

６月のときの答弁にもありましたが、水道企業団によりますと、３月１８日火曜日の午前５時頃に高原浄水場内の設備の不具合によりまして、浄水池の水位の低下が発生したそうでございます。そのために企業団として修繕作業を行って、そして浄水池の水位は一旦回復したそうです。ですが、送水管に今度は不具合が生じたため、給水エリアに水を供給する天神山配水池へ水道水を送れなくなるおそれが生じたそうでございます。そこで断水の事態を避けるために、同日夕方の１７時から、隣接する高区配水池エリアからの給水に切り替えることとし、濁りが生じないように管内洗浄を企業団の職員何名もが一生懸命したそうでございます。しかしながら、その管内洗浄を行った上で通水を開始したんですが、その際に水道水に濁りが生じたということでございまして、事前に告知放送とか広報車でいついつから、何時から止まります、夜の１０時から１２時まで断水しますのでという計画的な工事ではなくて、今回は緊急の事故といいますか、そういうことだったということで、後手後手といいますか、対応が少し後になった。そして、総務課のほうに連絡が入って、告知放送で放送してくれないかということがありましたので、７時過ぎ、２０時頃に告知放送で住民の方に、特に吉野地区の方に告知放送を行うとともに、企業団においては、対象地域に広報車で回ったということでございます。そういったことで緊急になったことでございますので、計画的ではないということを御理解いただきたいなと、そのように思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○大西樹議長　　１３番、大西豊君。

○大西豊議員　　資料によりますと、高屋原地区の高いところ、国営讃岐まんのう公園の高いところの別の貯水槽から木ノ崎の排水弁を開いて水を流したために、逆流して濁ったいうことです。一般的には管の水を止めたら濁るそうです。よほど慎重にやらなかったら、配管内のさびとかが出て濁るようです。

今回の場合は、恐らく、皆さん、承知かどうか知りませんが、特に吉野地区の木ノ崎地区の県道の下に仕切弁があるんですけど、そこから吉野地区に配管があって、企業団が来たときも質問したんですけど、何か所から洗管したんですかということに対しても答弁はしてくれませんでした。一般的にはこういうのは消火栓で水を抜いて洗管しとるようです。それと、恐らく７０名の方が企業団に電話したいうことは、そういう方は本当にひどく濁って、地域的にはひどかったところがあるようです。恐らく、想像ばっかりで物を言ってはいかんのやけど、いつも使ってない高屋原地区の住民と公園の高いところに配置する池から流したいうことは、それと木ノ崎で弁を開けたいうことは、その間は恐らく最悪の条件の配管だったかもわかりません。たとえ緊急であるといえども、やはり手順を踏んで作業を行うべきだと思います。

吉野地区においても、実際、水が出なかったところがあります。そういうことも、今、町長の答弁では、企業団がやりよるということでございましたけど、水道水というのはやっぱり人の生命、財産を守るものでございますので、町独自の企業団に対して、それぞれの市町村で違うと思いますけど、マニュアルを作っていただいて、対応していただきたい

と思います。

それと、今回、書類の中で、対象とする２５２件、下水道となっておるのはどこの地区の下水道の対応をしたんですか、お伺いします。

○大西樹議長　　総務課長、朝倉智基君。

○朝倉総務課長　　大西議員さんの再質問にお答えします。

下水道のほうは吉野地区でございまして、１，８００件ほど対象地域がある中で、今回、３トンを５月の水道使用量のほうから水道企業団が減免したというときに、その対象となった水道水、上水道の３トンを減免した下水道を使っているお宅があったということでございますので、その件数、地区については吉野地区でございます。以上です。

○大西樹議長　　１３番、大西豊君。

○大西豊議員　　私の知っとる範囲では、まんのう町内で公共下水が通っているのは満濃中学校までの住民の方と、国営讃岐まんのう公園の下水道、公共下水はないと思いますけど。

○大西樹議長　　総務課長、朝倉智基君。

○朝倉総務課長　　失礼いたしました。先ほどの答弁で吉野地区と、私、言いましたけれども、吉野には下水が通っていませんので、本管はまんのう公園から通ってあるんですが、満濃中学校の辺りから一部吉野下の地域に限られるとは思っております。

その対象地域につきましては、企業団が算出しておりますので、手元に資料がございませんので、また分かりましたら後ほど御報告させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長　　１３番、大西豊君。

○大西豊議員　　今回、濁水事故の地域ですが、大きく分けて、どの地区、どの地区が該当されたのか。

○大西樹議長　　総務課長、朝倉智基君。

○朝倉総務課長　　大西議員さんの再質問にお答えします。

主には吉野地区というふうには聞いておりますけれども、詳細につきましては、また企業団に問い合わせて、対象地域をはっきりと聞いて、また御報告させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長　　１３番、大西豊君。

○大西豊議員　　そこら辺の情報については、町長が答弁しておられますので、人間の生命、財産を守る水道はライフラインでありますので、やっぱり庁舎内全体で情報を共有しなければならないと思います。ほとんどの地区は吉野地区だと思います。それで一番ひどかったのも木ノ崎地区を通っておる県道の下の吉野地区を通ってる中の旭東とか、野津郷とか、八幡とか、食事時期で本当に言葉で言い表せないような表現をされとる方もいます。その方は自分の名前と電話番号を伝えて、２回ほど電話したそうです。そういうことに対しても返事は来なかったようです。そういうことも企業団、企業団と言わずして、や

はり一番大事なことでございますので、どうか庁舎内でもそういうことについての情報を共有していただきたいと思います。

それと、町長は発言しなかったんで、私が聞いとるところでは、満濃南こども園と満濃中学校については、給食の変更もしたようですが、それは事実ですか。

○大西樹議長　学校教育課長、平田浩二君。

○平田学校教育課長　大西議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

３月１８日に起こりました事故に伴う満濃南こども園と満濃中学校がそのような対応をしております。

○大西樹議長　１３番、大西豊君。

○大西豊議員　本当にこれは僕も後から聞いたことですけど、こども園とか小学校、学校関係については、やはりマニュアルのようなもんを作っとって、子供さんにはアレルギー体質の方もおるようですので、そういうことを、毎朝、調理員の方が調査して、おかしいというときには、申告して対応しているようです。本当に私はこういうことが一番大事なことだと思いますので、今後については、こういうことについて、庁舎内で情報を共有していただいて、適切な対応をしていただきたいと思います。

それと、当初は、企業団の説明では、全然異常はなかったいうことでありますが、令和７年８月２１日の書類によりますと、いろいろ苦情があって、対応したけど異常はなかったということでございますが、まだまだ庁舎内に伝わっていないことがあると思いますけど、できればまんのう町内でもこういう事故があったことについての状況を把握していただけるようにお願いしたいと思いますが、町長の答弁をいただきたいと思います。

○大西樹議長　町長、栗田隆義君。

○栗田町長　大西議員さんの質問にお答えいたします。

今回の事故を踏まえまして、町として再発防止に向けて改善を企業団に要望していきたいというふうに思っております。

今回の事案は住民生活に直結する水道に関わるものであり、町としても極めて重く受け止め、私自身、香川県広域水道企業団に対し再発防止を強く求めてまいりました。とりわけ、初動体制や住民への情報提供の在り方について要望する中で、改善方策も示されております。今後とも派遣職員を通じて状況等の把握に努めるとともに、必要に応じた協議など、実効性のあるものとなるよう努めてまいります。

次に、町独自の取組でございますが、町民の安全と安心を守るのは最終的には町の責務であるとの思いから、受け身ではなく、主体的に体制強化に取り組んでおります。

事案発生時には、告知端末を用いた緊急放送を即時に実施できる体制を確認し、あわせて、実情に沿って、町広報車の巡回により直接住民に情報を届ける体制を整えます。

加えて、役場に寄せられるお問合せに対しましても、企業団からの最新情報を職員間で共有し、住民の皆様へ分かりやすく、迅速・的確にお伝えできるように努めてまいります。

具体的には、事案発生時に住民の方が企業団への連絡先が分からない場合には、役場に

連絡していただければ、企業団の連絡先をお伝えするとともに、把握しております最新の情報を不安に思っている住民の方にしっかりと伝えてまいりたいと考えております。

今後の行動計画といたしましては、町として企業団の再発防止策が実効性のあるものとなるよう、適宜、申入れを行うなど、注視してまいります。

また、町独自の広報・周知体制の強化を図り、非常時に迅速で的確な情報を発信し、住民の皆様に町がしっかり動いているという安心感を持っていただけるよう努めてまいります。

私は今回の事案を直視し、未来に向けた改善の契機にしたいと思っております。町と企業団が緊密に連携することはもちろんのこと、町自らが主体的に役割を果たし、住民の皆様の安全と安心を守り抜く、その決意をここで改めて申し上げるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長　　１３番、大西豊君。

○大西豊議員　　僕、今から２番目を言おうと思ったんやけど、先に町長が一部答弁してくれました。

再度、言います。

今回の事故を踏まえた町としての再発防止に向けてどのような改善策を企業団に要望し、その実績に反映されたのか。また、町独自の取組、例えば住民への情報提供の体制に関し、モニタリング、広報車の強化について、具体的な行動計画を示してください。

今、言うた中の分については、広報車については、町長は町独自で取り組むいうことが先ほど答弁でありました。それと、先ほども答弁になかったんですけど、行政無線放送で放送するということも一つの方法だと思いますし、企業団のほうからは、周知をしたのは木ノ崎から長田うどんの地域をしたということでありますので、恐らく広報車については聞いてないいう人が大分いますので、その地域だったと思いますけど、実際にはおおむね吉野地区全域のようであります。特に言いたかったのは、木ノ崎から長田うどんまでの県道の下の水道管の近い家庭であり、また、６時、７時頃に食事をしていた女性の方が特に早く気づいて電話をしたようであります。

今、いろいろ申しましたけど、再度、言いますけど、企業団に加入するときには、今までよりかサービスが悪くならないということをしきりに執行者のほうからも説明がありましたので、今回はちょっと特異なケースかもわからんけど、不手際に近いようなことがありますし、住民の方々が言われることは、議会は企業団に、香川県を１本にする水道事業に入ることについては賛成しとんだから、応分の責任があるいうことを言われております。そのとおりだと思います。今回を教訓に、どうしても止められないことはあると思いますけど、事前に分かったことは、やはり住民にプラスになることについては、周知方法については、先ほど町長が広報車を出すということでありましたので、一歩前進であると思いますけど、今後とも、住民の生命、財産を守るという意味でどうぞよろしくお願いいたします。

これで終わります。

○大西樹議長　　以上で、１３番、大西豊君の発言は終わりました。

一般質問の途中ではございますが、ここで休憩を取りたいと思います。１０時５０分までお願いいたします。

休憩　午前１０時３５分

再開　午前１０時５０分

○大西樹議長　　休憩を戻しまして、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

１番、真鍋泰二郎君、質問を許可します。

○真鍋泰二郎議員　　１番、真鍋泰二郎でございます。今朝６時過ぎぐらいだったでしょうか、オフトーク放送のほうから警報出てますという放送があって、子供のこども園に送るのはどうなるんかなと思いながら自宅のほうでおりまして、７時過ぎに警報が解除されたということで、今日は子供を預かってくれるということで、その後、こども園のほうに預けて、今日、来させていただきました。告知放送、また、メールのアプリといいますか、教育委員会のほうで適切に保護者の方に連絡が来るようなシステムになっておりますので、非常にそういう点で進んでおるなと思って、便利だなと、今、思ってます。

また、こども園に通園したとき、ＱＲコードでぴっとして登園しましたと。帰りはまたそれでぴっとしたらさようならという感じで出るんですけど、それがまたアプリのほうに、今、退室されました、入室されましたという形で出て、これを家族間で共有してますので、私がお迎えに行っても、妻のほうのスマホのアプリのほうには表示が出る。これで確実に送迎ができておるということで、離れていても安心して確認ができるという、少しずつ進んできておるということで実感しております。

そんなこんなで、今日、台風の大きな被害も出ることなく、まんのう町の辺りは通り過ぎたというわけなんですけども、まだ全国ではこれまでにも被害が出ておりますし、これからもまだ予断を許さない状況でありますので、ぜひともこういう被害が少なく収まるように祈っておるところでございます。

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。本日はまんのう町未来ノートの普及と活用についてでありますので、よろしくお願いいたします。

本年３月に我が町が作成・発行したまんのう町未来ノートは、いわゆる終活ノート、エンディングノートと呼ばれるものに近い形でございますが、もしものときに本人や家族が困らないように、医療や介護の希望、葬儀や財産に関する意向などを事前に整理し、残しておくことができる有用な冊子であると思います。

また、本人が自ら望む人生の最終段階における医療やケアについて前もって考え、家族や医療・介護従事者と繰り返し話し合い、共有する取組であるＡＣＰ、すなわちアドバン

ス・ケア・プランニングは人生会議という愛称で呼ばれ、その普及は国も推進する重要な取組であります。

ただし、こういったことをやはり考えたくない、終末期のことであったりしますので、死に直結するようなイメージがありますので、そこをどうしても考えたくないという方はやっぱりおられると思いますので、こういうのを進めていく中でも十分な配慮は必要であるかなと思っております。

そこで、まずこのＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）、人生会議の目的としては、まず本人の意思の決定の支援です。健康なうちから将来のケアについて考え、自らの意思を明確にし、それを具体化する。次に、家族の負担軽減です。もしものときに本人の意向を家族が把握することで、意思決定の際の心の負担を軽減する。そして、尊厳ある生き方の実現。人生の最終段階においても、本人の生き方や価値観を尊重した医療ケアを提供し、尊厳を保って、自分らしく生きることを支援する。この大きく３点かと思います。

そこで、実際にまんのう町未来ノート、このほど作成されました未来ノートを見ていただけたらと思うんですが、議場の皆さんはタブレットのサイドブックス、一般質問、令和７年、９月定例会の、私、真鍋議員のところを開いていただけたらと思います。

こちらのほうに町のホームページより取りましたデータ版の未来ノート、最初のページから最後のページまで入っておりますので、御参照いただけたらと思います。

まず、１ページ目を開いていただきますと、未来ノートとは何かということで、その書き方の心得とでも申しましょうか、そういったことが書かれております。

次に、２ページ、３ページ目は目次でございます。細かく分かれております。

続いて、４ページ、５ページには、先ほど言いましたＡＣＰ、人生会議についてのことが書かれております。

それ以降のページでは、私のこと、もしものとき、財産について、各種相談先、手続先の大項目に分かれて書かれてます。その内訳としまして、自分の名前、生年月日、本籍、かかりつけの病院、アレルギー、既往歴、病気になったら、介護が必要になったら、葬儀のこと、お墓のこと、遺言書があるかないかとか、預貯金、不動産など、細かい項目に分かれております。

最終ページ、これ、非常に興味があったんですけど、家系図なんです。自分があって、配偶者があって、その上に両親があって、おじいちゃん、おばあちゃんまで遡れる形になっています。孫の代まで繰り下がっていけるような形になっています。この家系図を描くのって非常に大事で、私もちょっと書いてみたりもしたんですけども、とにかく埋めることはできました。これからここに書いてあるのが、多分、どんどん広がっていくし、自分の上には先祖がたくさんいるということで、自分に至るまでの遺伝子というか、そういうのもすごい面白いなと思うし、そういうものを背負って、今、自分が生きているんだなというふうに思いました。

これ、私の未来ノートです。今日、傍聴者の方にもこの実物のものを配布していただい

ているようなので、また傍聴者の方も中を見ながら話を聞いていただけたらなと思うんですけども、これを一般質問に当たって、家内と相談しながら記入をしたんですけども、まさにこの人生会議といいますか、自分が将来もしものときの話をするわけですから、有意義なもので、自分の意向は取りあえず、ひとまず家内には伝えられたんでないかなと思います。

それでは、この未来ノートに基づいて、医療、介護、葬儀、財産のことを家族で話し合っていくわけですから、少子高齢化が進む我がまちにおいて、未来ノートは住民の安心だけでなく、相続のトラブル防止や空き家発生の抑制にもつながる可能性があると考えております。

そこで、これから順に質問してまいりますが、まず、作成の目的と位置づけについてお尋ねいたします。

まんのう町未来ノートはどのような背景や目的で作成されたのか。また、対象とする年齢層や住民像はどのように想定しているのか、町としての位置づけをお示しください。

○大西樹議長　　町長、栗田隆義君。

○栗田町長　　真鍋議員さんの御質問にお答えいたします。

高齢化の進展に伴い、認知症の高齢者の増加や独り暮らしの高齢者の増加が見られ、まんのう町でも包括的な高齢者の相談件数や医療・介護・生活の支援についての課題が増えております。

そうした現状に対して、自分自身の人生の最期の期間のケアを家族や支援者と話し合って備えておくというＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）人生会議の普及啓発について実施するために、まんのう町未来ノートを作成し、今年度より配布いたしております。

対象としては高齢者、成人等を考えております。そして、医療やケアについて具体的に決められなくても、家族や周りの人たちとたくさん話をして、自分自身の希望する生き方について話しておくという過程が大切ではないかと考えております。まんのう町未来ノートはＡＣＰのきっかけとして御利用いただくことを想定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長　　１番、真鍋泰二郎君。

○真鍋泰二郎議員　　対象というのは恐らく高齢者の方が多いかなと思っておったんですけども、高齢者、成人ということでございました。

町長の答弁でもございましたけども、これを私も家族で、家内と２人だけですけども、書いている中で、話合いをする、意思を伝え合うというこの過程が本当に重要だなと思いました。ですので、こういうノートができたことは本当に有意義だなと思っております。

そこで、これはただいまの質問を受けましての再質問になりますけども、せっかく今日、皆さんのほうにデータもありますし、こちら未来ノート現物も傍聴者の方もお持ちですので、せっかくの機会ですので、もしよろしければ、ちょっと記入方法の簡単な説明のようなものをいただけたらなと思います。これ、１ページから順に読み進めていって記入する

スタイルなので、とても分かりやすいノートなんですけども、せっかくの機会ということで、もしよろしければ、簡単にかいつまんで御説明いただけたらなと思います。

○大西樹議長　　福祉保険課長、山本貴文君。

○山本福祉保険課長　　御指名をあずかりましたので、そしたら説明させていただきます。

この未来ノートは全部で目次を入れて２０ページあります。最初の１０ページまでのところ、これは先ほど真鍋議員さん言われてましたＡＣＰについてという項目と、あと、１０ページまでのところにつきましては、自分のこと、名前とか、生年月日とか、そういったものを書くようになっております。その辺は自分ですぐに書けることだろうなと。

大事なのが１０ページから後半です。もしものときとか、財産についてとかというのがあります。この部分について、御家族さんと前もって話をしていただこうと。それでその内容を順を追って書き留めていただこうという部分になっております。

最後が相談先、これを作っている中で、やっぱり遺言書を作っておいたほうがいいのかなみたいなこともあろうかと思います。そういったときに相談する場所みたいなのを書いております。

これは啓発するときにも言っていることなんですが、最初からきれいにできるというのを目指しているものではございません。そのときそのときで、皆さん、考え方も変わってくることもあろうと思いますので、まずは鉛筆で書けるところを少しずつ埋めていって、何日かたって、あのときあんな書き方したかなというところがあったら、鉛筆で書いてますんで、またすぐ思い直したところを書き直していただいて、徐々に徐々に埋めていっていけたらいいのかなというふうに思ってます。

相談相手が、それこそ一緒に住んでいない人とか、月に１回、週に１回会っている人だと、かなり書き留めていってないと分からない部分というのもあるのだろうとは思いますが、同居している家族の方とかですと、ある程度、書き進めていけば、空欄のところがあっても、ある程度、こういう考え方、思い方になってるんだろうなというのが分かってこようかなというふうにも思ってます。まずはそういった前もって相談しておく事柄みたいなのを、ざっくりですが、このノートにしておりますので、徐々に書き進めていっていただけたらなというふうに思っております。以上です。

○大西樹議長　　１番、真鍋泰二郎君。

○真鍋泰二郎議員　　御説明よく分かりました。鉛筆で書くというのは、これ重要ですね。やっぱり気持ちは変わりますし、私、明日、誕生日なんです。４２になるんですけど、４２歳の真鍋泰二郎の今の思いは、今ここには書かれて、でもこれがまた１年たつ、また５年たつ、１０年たつとなると、やっぱり変わってくるし、財産が殖えてるか減ってるかということもあるだろうし、気持ちも変わってくるし、子供も成長するから、家内だけじゃなくて、子供とも一緒に話をして、それでまた気持ちが変わるということもありますから、鉛筆で書くということ、すぐ消して直せるということ、これは重要なことなので、こ

れを、今後、町内に、この後、またどのぐらい発行されているのかとか聞きますけども、これをお持ちの方、今、福祉保険課長の答弁でありましたけども、そういう点、十分注意して、気をつけてといいますか、念頭に置いて考えて記入していただけたらなと思うわけです。

次にお伺いするのが、これ、本年３月発行となって、今年度、令和７年度から配布が始まったというようなことなんだろうと思うんですけど、半年ほど経過いたしましたので、普及の現況についてお尋ねしたいと思います。これまでの作成状況と配布方法はどのようになっていますか。また、住民からの反響や実際に記入、活用されている事例について把握していることがあればお示しをいただけたらと思います。

○大西樹議長　　町長、栗田隆義君。

○栗田町長　　真鍋議員さんの再質問にお答えいたします。

令和７年３月に２，０００部作成いたしております。４月にはまずケアマネジャーの連絡会でまんのう町未来ノートの紹介と、活用いただけるようお願いいたしました。

次に、町内の医療機関に郵送で紙面にてまんのう町未来ノートの配布の意図と、患者様からの質問などへの御対応をお願いいたしました。

６月には町内の薬局９か所に意図を説明し、まんのう町未来ノートを置いていただいて、配布をお願いいたしました。

最初にお持ちしたまんのう町未来ノートがすぐになくなり、追加で１００部配布くださっている薬局もございます。

同様に各公民館、支所にも置いていただき、配布の御協力をいただいています。

高齢者の方が集まる通いの場で、御要望に合わせて保健師がまんのう町未来ノートを使って、ＡＣＰの説明と高齢者の健康についての話をさせていただいたり、認知症カフェ、民生委員さんの会、市民後見人さんのフォローアップ研修等でも普及啓発させていただいているところでございます。

配布部数につきましては、８月末時点で約１，２００部を配布させていただいている状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長　　１番、真鍋泰二郎君。

○真鍋泰二郎議員　　よく分かりました。ケアマネさんとか民生委員さん、また、後見人の方とのそういう連絡会での配布、また、医療機関、薬局ですかね、薬局さんでは最初に配ったのがなくなって、追加をくださいという要望もあったようで、順調に町内、こういう方に御協力いただいて、広がってきているんじゃないかなと思います。

公民館とか認知症カフェ、そちらのほうでの啓発も、以前、四条公民館のほうのまんまんカフェのほうにも保健師さんに来ていただいて、説明をしていただきました。私はそのときにこれを頂いたんですけど、非常に好評というか、みんなうんうんといいながら、御年配の方が書かれてました。どなんしようかな、こなんしようかな、やりたいこととか行きたいとことかあるけど、書き切らんわとかいいながら、みんな書いて、最初にも申しま

したけども、エンディングノート、終活ノートという感じなので、やっぱり嫌がる人もいるのかなと思ったんですけど、まだ考えたくないとか、私まだ元気やいう人はいっぱいいますので、あんまり書きたくないかなという感じを持っとったんですけども、みんなそれなりに何か楽しく、思い思いに隣の人と話しながらやっていたので、今後、そういう形で広がっていけばいいかなと思っております。

次に、ただいまの答弁を踏まえまして、現状の課題についてお尋ねしたいと思います。

配布方法や周知、啓発の在り方について、現状の課題をどのように認識しているのかお伺いいたします。

○大西樹議長　町長、栗田隆義君。

○栗田町長　真鍋議員さんの質問にお答えいたします。

皆様の御協力のおかげで、今年度はいろいろな方に興味を持っていただいていると感謝しております。今後も継続してもっと様々な方に知っていただくのに、もう少し多くの方と一緒に啓発に取り組めればと思っておりますが、まだ初年度の取組でもあり、具体的に他の組織の方との連携や、そのための検討はしておりませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長　１番、真鍋泰二郎君。

○真鍋泰二郎議員　分かりました。初年度ですので、これから順々に広げていくということですけど、役場のいろいろ広報とか置いている、あそこにぽんと置いておくだけでは、やっぱり手に取ってもらえない。先ほど言った公民館での啓発事業とか、民生委員さんが訪問したときに、今、こんなんあるよというのも必要やし、ケアマネさんが御家族の方にこんなんありますよとか御紹介していく、そういう取組の中で、今後、広がっていくというふうに私も思っております。始まったばかりですので、これから広がり方というのがいろいろあるかと思いますので、その一つの考え方として、次の質問にも関連してくると思うんで、次のほうに移りたいと思います。

次に、活用促進と他の施策との連携についてお尋ねしたいと思います。

まんのう町未来ノートは単なる記録ツールにとどまらず、福祉、また、教育など、各施策と連動できる可能性があると思っております。先ほども申しましたが、例えば、先日、四条地区のまんまんカフェの際に、未来ノートの書き方講座というのがございました。公民館や地区集落単位での書き方講座の開催、これは社会教育分野との連携になるかなと思います。また、医療機関のほうに配付したということなので、医療機関、介護施設、また、社会福祉協議会との連携による普及啓発、これは福祉分野との連携と考えます。続いて、小中学校での命や家族について考えるという授業があるとしましたら、それとの関連づけ、これは学校教育との連携です。

一つ、これも僕は重要かなと思ってるんですけど、空き家対策としての活用、財産のことを書きますので、財産をこの後、どうするかということになるので、家も財産に含まれますので、これは地域おこし協力隊で阿部隊員が、今、力を入れてやってくれてますので、

そことの連携かなと思います。地域振興課の分野かなと思っております。

このほかにもいろいろあろうかと思いますが、以上のような連携がぱっと考えられます。

そこで、お尋ねいたします。

未来ノートの施策間の連携は、今後、検討しているのでしょうか、御答弁お願いいたします。

○大西樹議長　町長、栗田隆義君。

○栗田町長　真鍋議員さんの質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、生活全般に関わる課題、相続や、死後の手続、空き家等についても備えておくことができる可能性がありますので、将来的には様々な課や組織との連携も考えていければと存じておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長　１番、真鍋泰二郎君。

○真鍋泰二郎議員　さらっという答弁でしたけども、初年度ということで、今からというところなんですけど、今の何個か考えられる連携というのを御提案いたしましたので、それを踏まえまして、今後、御検討いただけたらと思っております。

一応、通告の質問は全て終わってしまいましたので、大変有意義なノートであって、今後、本当に住民の方、多分、恐らくほかの町でも、今、こういうことを考えて、自治体でも進めていこうかなとやっているところもあるし、実際に既にこういうものを配布している自治体もあろうかと思います。

質問に当たっていろいろ調べておる中で、やはりエンディングノートの活用みたいなことを議会の一般質問でされていた他の市町の議員さんもおられました。ですので、まんのう町として、今、最初にどういった目的かとか背景かというのを町長のほうが答弁いただきましたけども、それに基づいて、今後、進めていっていただけたらと思います。

本日はまんのう町未来ノートについて一般質問をさせていただきました。まんのう町未来ノートは、先ほども申しましたが、いわゆる終活ノート、エンディングノートと呼ばれるものの一種であります。しかし、このまんのう町未来ノートを書くということは、もしものときに備えることだけではありません。自分の意思を未来に託し、その意思が未来で生き続けるということだと思います。ですから、これは生きるためのノートだと考えております。

今、ＮＨＫの朝ドラ「あんぱん」やっておりますけど、その主題歌の歌詞の一説の中に「いつか来たる命の終わりへと　近づいてくはずの明日が輝いてさえ見える」という一説がございます。命の終わりに近づいていく明日が輝いて見えるという感覚、それはまさに未来ノートを書くことで得られるものではないでしょうか。未来にあるのは死ではなく、生きる、生であります。私は未来ノートを通じて、自分の生き方や思いが未来まで届き、輝き続けること、そして町としても未来ノートを単なる終活のツールにとどめず、住民の生を支える大切なものとして活用していくことを期待しております。

本日は有意義な御相談ができました。本日の一般質問により、少しでも多くの住民の皆

さんにまんのう町未来ノートの存在が周知されることを願いまして、一般質問を終えたいと思います。

○大西樹議長　　以上で、１番、真鍋泰二郎君の発言は終わります。

一般質問の途中ではございますが、ここで休憩を取りたいと思います。議場の時計で１３時までといたしますので、よろしくお願いいたします。

休憩　午前１１時１８分

再開　午後　１時００分

○大西樹議長　　休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

１４番、川原茂行君。質問を許可します。

○川原茂行議員　　台風１５号が過ぎ去りました。非常に構えておったような形でありますが、あまり大きな被害はなかったんではないかなと。逆に本町にとっては恵みの雨に等しかったんではないかなというような感じがいたしております。でも明日はまた３５度以上の予報が出ております。どこまで３５度以上が続くのか、非常に気になるところではありますが、この異常気候のもとになる気候変動、異常気象と言われますが、異常気象ではなく、これが当たり前ではないかなというような気がいたします。来年になると、また去年よりはまだ暑いのというようなことにもなりかねないような感じを持っておるわけであります。

そこで考えてみますと、気候変動のもとになる高温になるもとがCO_2の削減と言われておるのが通常の説でありますが、これはなかなか止められない。例えばトランプさんが全く無関心、化石燃料を掘って掘って掘りまくれというような自国だけのことを優先した発想でありますから、当然、後進国も、ならばというんで、自国の優先を先にてやりまくる。当分、これはなかなか環境にいいようなものには世界的にはならない。我々は、しかし、できる範囲の努力はしていかないけないだろうと思っております。

水産業にいたしましては、黒潮の蛇行がいろいろ変動を起こして、取れる魚と取れない魚が両極端になってきておる。水産業にもいろいろ苦慮されておるようでありますが、どうしても水産業だけで考えると難しい。しかし、この山林を持つ中山間地域の人も、やはりそこだけでは難しい。今日も同僚議員から質問がございましたが、本町が持つ３河川の源流に当たるのが本町であります。まさに自治体で３河川が、それも等しい河川、よく似た河川が源流に持つのはほかには類がないというような本町の立場であります。

しかしながら、この気候変動を考えるときに、渇水か、洪水か、ちょうどいいときがめったに来ないというのがこれから先の大きな宿題になってくるのではないかなと思って、今日、その渇水対策、また、その裏であります洪水対策、この２点について本町の姿勢をお聞きいたしますが、まず、渇水対策について、これ、今の状況でいきますと、満濃池も相当な水位が低下いたしております。

振り返ってみますと、今、求められるのは、かなり池がございますが、その池は貯水量がいっぱいになると、それ以上は確保できない。そうしますと、水源確保をどこに求めるのかと。深刻な問題ではありますが、避けて通ることができない問題だと認識をいたしております。

そこで、町長の水源確保の姿勢をお伺いいたします。

○大西樹議長　町長、栗田隆義君。

○栗田町長　川原議員さんの水源確保の問題についてお答えいたします。

生活用水・農業用水の水源確保についてでございます。

まず、水は住民生活に不可欠であると同時に、農業を基盤とする地域経済にとっても欠かすことのできない資源であり、安全で安定的な供給を確保することは、地域社会の持続的な発展を支える基盤であり、治水対策の観点からも極めて重要であると認識いたしております。

本町におきましては、生活用水の安定供給を図るため、満濃池や地蔵前水源、さらには地元水利組合の協力を得て水を確保し、水道企業団が水源として活用することで水道水を供給しているところでございます。

あわせて、農業用水につきましても、ため池や河川施設の維持管理、さらには県や土地改良区との連携による施設整備を通じて、水源の確保と安定的な供給に努めております。

また、近年の気候変動の影響により、渇水や豪雨といった極端な気象リスクが高まっていることから、計画的な施設改修や適切な維持管理を推進し、将来にわたり安定した水利用を確保することが重要であると考えております。

今後におきましても、生活用水・農業用水の双方が安定的に供給されるよう、満濃池をはじめとする地域資源を大切にしつつ、広域的な水資源の活用や効率的な水利用の推進を視野に入れ、県や関係機関、地元水利組合と連携を図りながら、水源の確保と持続的な管理体制の充実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長　１４番、川原茂行君。

○川原茂行議員　生活用水に限ってちょっと質問いたしますが、生活用水の場合は、仲南地区の地蔵前と、これが仲南地区の浄水場ですね。もう一つは満濃池、高屋原、この２つになるわけですが、現実に平成６年を振り返ってみますと、大変なことになったんです、現実が。町長、よくお分かりだろうと思いますが、仮にあれ以上のことが来ることは当然予測される時代になりつつあるんです。ですから、ただ池の確保とか、そういうものは、現実の池を新しくこしらえるんであれば分かりますが、貯水量が限られてきます。そうしますと、最悪の事態にならぬためにも、どこに源水を求めていくか。早明浦ダムを仮に考えておるのであれば、早明浦も現ある水で湖底を見せるときもたまたまあるわけですから、これ以上のことは望めない。向こうに余ればという話でありますが、なければ当然駄目な話で、今、まんのう町にある貯水湖が限られておりますから、これ以上の逼迫した

状態になるときを想定してどのようなお考え、今、即にこれだというのは言えないかもわかりませんが、そういう事態を踏まえて検討していくお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○大西樹議長　　建設土地改良課長、川原涼二君。

○川原建設土地改良課長　　川原議員さんの再質問にお答えいたしたいと思います。

おっしゃるとおり、平成６年のときには満濃池もかなり渇水状態となりまして、どのような事態になるかというような心配をいたしました。あのときは何とか乗り切れたような状況であります。早明浦ダムにつきましても、平成６年当時はたしかゼロ％になったような記憶がございます。上流のダムなどに頼るような案もあったようでございますが、なかなか協議がうまくいかなかったというような記憶がございます。そのようなところを考えますと、やはり自分のところと申しますか、自県の水は自県で何とか確保していくというような姿勢も大切だろうというふうには十分考えられます。

土器川、それから金倉川、財田川という３流域がまんのう町にはあるわけですが、それぞれ国交省、それから香川県の管理でございます。このような機関と協議いたしまして、これからの渇水対策、それから同時に治水という点もございますが、どのようにしていくべきか、町独自の判断でできる事業ではございませんので、十分に協議ができる体制をこれから構築していくべきではないかというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長　　１４番、川原茂行君。

○川原茂行議員　　これから考えていくのは、本当に深刻に考えていかなければいけないだろうと思います。県、国に話をしていく段階で、今現実にまんのうがこういう事態、平成６年を、今、振り返る、私の記憶で一番厳しかったのは平成６年だったと思います。それ以上のことは、来るという認識がなければ交渉できませんね。この点はいかがですか。

○大西樹議長　　建設土地改良課長、川原涼二君。

○川原建設土地改良課長　　川原議員さんの再質問にお答えいたします。

平成６年当時に、生活用水もそうですが、農業用水に関してもかんがい応急対策事業というので井戸を数百か所、これは旧満濃だけで数百か所掘った記憶がございます。そのときの実績からして、そのときはその井戸の数で何とかしのげたということでありますが、おっしゃるように、それ以上の渇水が来るというのは十分想定しなければならないとは思います。しかしながら、数十年、数百年に一度の渇水を見据えた利水なり治水対策をどこまでどのような形で推進していけるのかというところを十分に県、国と協議していく段階、そこへ持っていくための体制づくりというのは必要かなというふうに考えております。おっしゃることは十分承知しておりますので、検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長　　１４番、川原茂行君。

○川原茂行議員　　課長のお考えは分かります。多分、非常に厳しい中で、県、国、町

だけでは判断できないというのは分かります。そこで、当然、課長がおっしゃるように県の交渉、国との交渉もなければいけないのは分かりますが、そこで町長の判断、これ、私は職員の方がいろいろ何年かで変わっていくのは確かにいいんですが、こういう問題は当然プロフェッショナル的な、専属の本当にこれにかけたいう者を育てておかないと、なかなか将来難しいと思うんです。本当に厳しい県、国との交渉をする中で、ずんずん地球の変化というのが分かっておるんですから、今の現有の水だめだけでは足らないというのが見えるんですから、町だけでは判断しにくいのは当然なんです。ですから、県、国との交渉がとにかく必要になってくる。交渉できる人材をプロ的な立場で育成していく必要があるのではないかと思いますが、町長、お考えはいかがですか。

○大西樹議長　　町長、栗田隆義君。

○栗田町長　　川原議員さんの再質問にお答えいたします。

川原議員さんおっしゃるように、町でもそういった治水対策をできるようなプロフェッショナルを育てていくべきでないかなというようなお考えだと思います。当然、私もそのように思います。しかしながら、町程度といったらいかんですけど、県とか国は別として、市町単位になりますと、技術職といいますか、プロフェッショナルを持った技術職の技術者というようなものの採用がほとんどございません。そういったことで、我々、そういう気持ちはありますが、やはり将来的な治水対策等につきましては、国、県とも十分協議していかなければいけないと思っております。

最近、いろいろ話を聞きますと、例えば土器川の流域治水の中でも、今まで１００年に１回の洪水が５０年に１回になったと。例えば１００年に１回の渇水が逆に５０年に１回になると。気候変動が甚だしいわけでありますので、国、県のほうもいろいろ見直しを今しているようなところでございますので、そういった情報も十分早めにキャッチして、まんのう町としても対応していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長　　１４番、川原茂行君。

○川原茂行議員　　町長、おっしゃるのは分かるんですが、やっぱり専門職を雇用するというのはなかなか難しいと思うから、しかし、現有勢力の中に若い方おいでますよ。おいでると思う。その方をきちんと育成していく考え方をお聞きしておるわけです。当然、学校卒で雇用するときにそういうのに専従させてもいいわけですが、今、それが難しいとなると、現有勢力の中で、年が退職に近い方にこれを言っても無理なんは常識な話ですから、若い方にそういう能力のある方を育成すべきでないかと思うんですが、町長、本腰で考えなんだら大変なことになる。と申しますのは、私のことでちょっと申し訳ないんですが、木斛池の導水管を設計したときに６００だったんですよ。財田川から木斛池へ引く導水管が径が６００。それではいけないというんで、７００にしてくれというのを、１０センチ大きくするだけで、なかなか県がうんと言わない。なぜ言わないか。水利慣行を全く知らない。常識的に、雨がずっと降って、絶えず３万トンの水が入るんだったら６００でもいいんですよ。そうでない。今日の雨を見てください。１日あったらかなり水量が減る

んですよ。あるときに一気にはめなんだら利用できない。満濃池もそうなんですよ。それが費用対効果で、これで計算は合いますと言われた頃に径を少なくして、流量を減しておれば、このときの上流から流入してくる水がもうなしになっとる。その説明をするのに半年かかるんですよ、現実問題として。そういうとこと話するのに、県の方はあまり、ちょっと言いにくい話なんですが、現実はそれなんです。ですから、水利慣行を含めたそういうものを詳しく勉強していただいて、県と交渉していただかないと、なかなか知らない人を説得するのは難しいんです。この点を踏まえて、町長、今の現有勢力、とにかく雇用するときにもそういうものを頭に持っていただく。しかし、それが即できなければ、現有勢力の中でそういう方を育成する必要性があると私は思うんですが、町長、再度、お聞きいたします。

○大西樹議長　　町長、栗田隆義君。

○栗田町長　　川原議員さんの再質問にお答えいたします。

例えば県、国等と話をするときに、対等に話合いができるようなやはり人材を町の中でも育てていかなければならない、おっしゃるとおりであると思いますし、なかなかそういう人材を採用するのが難しいのであれば、今の現在おる職員の中でそういった人を育てていく、これも重要なことだと思います。そういったこともありますので、先ほども申しましたように、治水面とか異常気象の中で、国とか県も同じですが、いろいろ、今、見直しをして、いろいろ講習会等も開かれておりますので、そういったときには積極的にうちの職員も参加させて、しっかり勉強させていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長　　１４番、川原茂行君。

○川原茂行議員　　町長は非常に前向きな姿勢でこれを考えておられると。誰が考えても、町長さん、やっぱり生活用水がもし平成６年以上の渇水になったら大変なんです。ですから、そのとき以上のことを想定して考えておく必要があると町長さんが深く認識していただいて、前向きな、これからはそういう方向へ向いていただくことを私は期待を通り超えて、前面にそう対策をいたしておきます。

そこで、それに関連して、この水問題、水源確保、今ある水だめというのは農業用かんがいため池しかございません。満濃池もかんがい用ため池、ほかの小さい１０万トン以下の池も、１０万トンを超える池が６か所ぐらいあると思いますが、それも全てかんがい用ため池です。それが農業用水に使うために池があると。しかし、それはお互いの人間関係の中で、万が一、いかんときには、いろいろ協力し合うのが当然であります。しかし、水をためる方向として、現在ある池では足らないとすれば、ためる方法、例えば、今、ダムという言葉は禁句でありますが、何とか湖、八ッ場ダムへ行ったら、観光名称では八ッ場ダムになりますが、正式な名前はダムじゃないんですね。ちょっと度忘れしましたが、何とか湖なんです。そういう湖、治水のためにやっぱりこれはかんがい、渇水と洪水と両方対応できるのは何とか湖なんです。水をためるところ。これは両方できるんです。渇水の

貯水湖にしてもいいし、洪水のときの調整湖にしてもいいし、両方できるのはここなんですよ。これはどこからもニュースがなかなか入ってこない。特に香川県の場合は降雨量が少ないということで、ため池も全国で３番目ということなんですが、荒れるのは、雨量が少ない瀬戸内が数年前には西日本豪雨で向かいの岡山がやられ、広島がやられ、隣の愛媛県がやられたんですよ。これも水なんです。これは調整湖がないためにやられた。そういうことを踏まえたら、やっぱり渇水のときにためておく水、洪水のときに調整できる湖、これは一緒なんですよ。これほどありがたいものは私はないと思うんですが、この点についてはいかがですか。

○大西樹議長　町長、栗田隆義君。

○栗田町長　川原議員さんの渇水対策、また、洪水対策についての御質問にお答えいたします。

まず、渇水対策についてでございますが、水は住民生活や産業活動を支える基盤であり、安定的に確保することは利水対策の大きな柱の一つであると認識をいたしております。とりわけ、渇水は台風や豪雨災害と並んで水に関する大きなリスクであり、河川・ため池・水道水源といった施設の整備・管理を計画的に進めることが重要であるというふうに考えております。

このため、平時におきましては、取水施設や送水施設の点検・改修を適切に実施し、水資源の有効利用と安定供給に努めることが求められます。さらに、気象情報や水位データを活用した水源管理、節水の啓発活動、農業用水と生活用水の調整といった取組も渇水時の影響を最小限に抑える上で不可欠であろうと思います。

また、近年の気候変動の影響によりまして、渇水や豪雨といった極端な気象現象が頻発していることから、単に町単独での対応にとどまらず、広域水道事業体や国・県、さらには水利組合など関係機関との連携を深め、情報共有と協力体制を強化していくことが、今後、ますます重要になってくると考えております。

本町といたしましても、利水の観点から、渇水時における水資源の安定確保と適切な管理体制の構築に努め、持続可能な地域づくりに資するよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、水道事業につきましては、平成３０年度から香川県広域水道企業団に移管され、渇水による給水制限の実施に至れば、町民生活や企業経済活動に与える打撃は非常に大きく、香川県広域水道企業団と連携しながら、水系ごとの降雨状況、貯水状況に応じた対策が必要になります。

町の対策といたしましては、災害時の断水対策として、給水タンクの整備を行う予定でございます。導入予定の給水タンクは給水所に設置可能であると同時に、軽トラック等への備え付けが可能であり、直接断水地域に水を届けることが可能でございます。また、この給水タンクは南海トラフ地震が発生した際にも応用することができます。

そして、今年中にまんのう町渇水対策マニュアルを作成し、香川県広域水道企業団と共

有し、さらなる渇水時の連携を深めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

次に、洪水対策についてでございます。

洪水から町民の生命と財産を守るためには、避難体制の整備や情報伝達といったソフト対策と並行して、河川や排水施設等のハード整備を着実に進めることが重要であると認識いたしております。

まず、国や県と協働しながら、河川改修や護岸の補強を通じて洪水時における水位上昇や流速の増大に対応できる安全性を確保することが基本であるというふうに考えております。近年の気候変動により、想定を超える集中豪雨が頻発していることから、従来の治水施設だけでは対応が難しい局面も見込まれます。そのため、町単独の取組にとどまらず、県や国の河川整備事業と連携し、広域的な治水計画の中で必要な事業を進めることがますます重要になってきておると考えております。

本町といたしましては、今後とも施設の計画的な改修・強化、適切な維持管理に努め、ハード・ソフトの両面から洪水に強いまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、まんのう町の洪水対策のソフト面といたしましては、総合防災ハザードマップを作成しています。総合防災ハザードマップには浸水想定区域、指定緊急避難所、危険箇所が地図にまとめられております。町民の皆様に広く周知するために、防災アドバイザーが各地区の総合防災ハザードマップを参考にしながら、事前の準備や発災時の対応について出前講座を行っております。

また、洪水警報が発令されれば、町長を本部長とする水防対策本部が設置され、各地区の雨量や河川水位等により避難指示を発令します。高齢者や要配慮者などの避難に時間がかかる方につきましては、迅速・的確な避難行動が行われるよう、先ほど申し上げましたハザードマップの周知に加え、一人一人に応じた避難計画を具体的に策定・更新していく個別避難計画等の充実に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長　　１４番、川原茂行君。

○川原茂行議員　　町長の答弁よく理解はできるんです。それはそれとして理解いたします。ただし、こういう現実もあることも知っておいていただきたい。今、まんのう町に３河川がありますことは冒頭に言いましたが、この中で財田川に野口ダムという１１５万トン、これは設計当時の貯水量が１１５万トン、今、堆積物でかなりひしゃっておりますから、有効貯水量は１００万トンそこらかもわかりません。このダム１か所。これが県の管理なんですよね。水は水利組合が持ちますけど、ダムの管理は県なんです。そうしますと、この生活用水というのは頭にないわけです、県のほうが。まず、洪水の頭だけしかないから、初めから夏の場合には２割を減してくださいとこうくるわけです。じゃあ、有効貯水量１００万トンある水が、初めから８０万トンしかたまってない。これはまた理解できますと。私が心配するのは渇水のときです。この２０万トンがいかにこたえてくるかという。あるときには、それはいいんです。ないときを心配しよる。洪水の場合は、ないときの心配は要らんのですが、余り過ぎとる水を心配しよる。両方を有効に効かせる、これ

を考えないかん。

例えば金倉川であれば、満濃池１，５４０万トン、これは結構香川県の最大級の貯水でありますから、これは洪水調整であると同時に、農業用かんがいため池ですから、その機能は十二分に果たせる。しかし、これも土器川からの流入、天川導水からの流入がなければ、あれだけの集水面積から考えてたまるわけがないわけです。これは土器川と両方がええんですね。土器川は洪水調整としての機能を満濃池が果たしてくれるために天川に導水すると。こういうお互いがよくなる方法を考えないけない。結構、金倉川は有益な満濃池という最大級の貯水湖を持っておりますから、これはすばらしいことだと思う。だけども、土器川には、今度、渇水のときにためるものがない。ここなんですよ。ですから、私は県が管理するダムあたりは、初めから渇水のことはあんまり考えてない、口では言うけども。初めから自分が管理しておるところで事故が起きたら大変だというのが頭に先に来るんです。だから２割減しとけと、こういう考え方なんです。

池についても、ここまでは言わないけども、協力していただけないかと来るんです。これが県の実態なんですよ。だからそこと交渉する職員が専従職員でなかったら難しいというのはそこなんですよ。いろんなことが絡んでくる。県の立場だけで言いよんかと思ったら、別のほうも絡んでくる。だからそこと基本的に折衝するのに、まんのうの立地はこういうのなんですよというのが説明できないかん。県のほうは知らないわけですから。知らんのが、机上の話でこうなりますからと来るわけですから、そこを説得して、理解して、納得してもらうような説明を町の職員がするだけの能力を育成しておかなければ大変なことになりますよというのがさっきの話なんです。

ですから、土器川、金倉川、財田川と３河川、長さで言えばなまよく似たもん。金倉川はちょっと短いかもわかりませんが、これは特典は満濃池という最大貯水湖がありますから、これは現状が３河川が同一ではないというのは分かるんですが、いずれにしても、まんのう町の場合、生活用水、農業用水を確保する。渇水のときにどうするかと。私、絶えず思うんで、平成６年のとき以上のことが来るぞというのは頭に置いておかなければいけない。でも私の時代が済んだらええやないかというんであれば、子供や孫がどなんなるんやということになるんです。そういうことも含めて、やっぱり町長を筆頭に、皆さん方、大勢いらっしゃる。だけども皆さん方だけにお願いするばかりをしとれへんねん。議会にもこういう問題があるんやといえば、当然、みんなも考えてくれる。それはそれぞれで、やっぱり山の中でおる方、ある程度、平たん地においでる方、いろいろおりますが、意見は出し合わないと、うまく全体が収まらん、自分の見える範囲は限られてくるわけですから。そういう中で、将来において、香川県に災害が起きたけども、まんのうは被害があんまりなかったなと。抑止できたなと。渇水においては、あんだけ節水で厳しくやられたけど、まんのうだけは水持っとったんやなと言えるのが将来のまんのうの姿だと私は強く町長にお願い、要望を申し上げて、７分残しで質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。以上で終わります。

○大西樹議長　　以上で、１４番、川原茂行君の発言は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、９月２４日、午前９時３０分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

散会　午後１時３９分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和７年９月５日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員